

平成 19 年度
三郷市景観形成基本計画
基礎調査報告書

平成 20 年 3 月

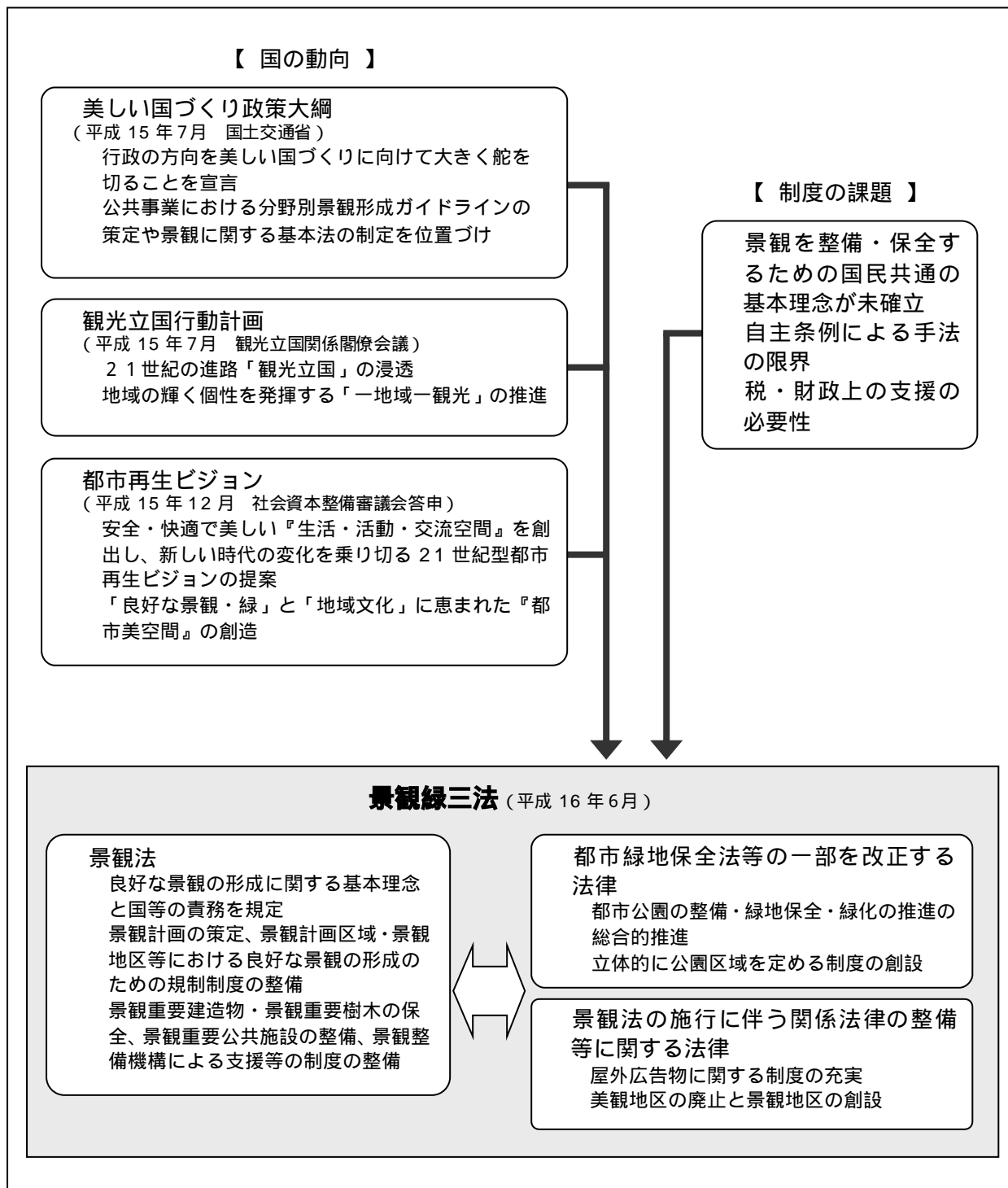
三 郷 市

基礎調査報告書・目次

第 章	基本計画の策定にあたって	1
1	景観法をめぐる動向	
2	景観形成の考え方	
3	計画の目的と位置づけ	
第 章	本市の概要	7
1	広域的な位置	
2	自然的条件	
3	社会的条件	
第 章	上位及び関連計画の整理	10
1	県の上位及び関連計画	
2	市の上位及び関連計画	
3	景観に関する取り組み	
第 章	市民等意識調査結果の集約	16
1	景観市民アンケート調査	
2	職員景観ワークショップ	
第 章	景観特性と課題の整理	29
1	景観特性	
2	景観の課題整理	
第 章	景観形成の目標設定	44
1	景観形成の目標設定の考え方	
2	景観形成の目標設定	
	参考資料	46
1	景観市民アンケート調査結果	
2	職員景観ワークショップの意見集約	

第 章 基本計画の策定にあたって

1 景観法をめぐる動向



景観法

都市、農山漁村などにおける良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、うるおいのある豊かな生活環境の創造などの実現を図るため、景観に関する基本理念、国や地方公共団体などの責務を定めるとともに、行為の規制や支援の仕組みなどを定めた、我が国ではじめての景観に関する法律

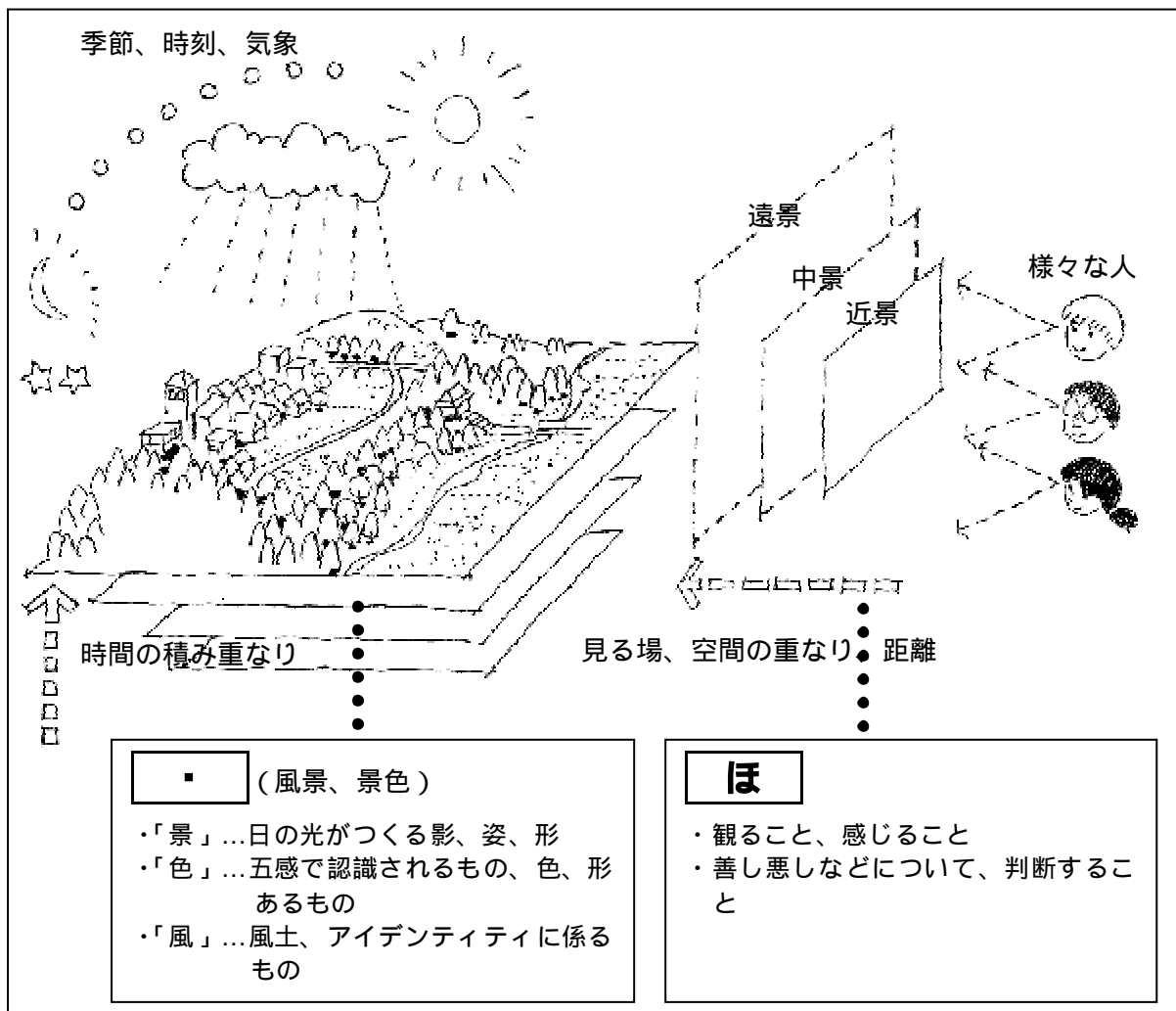
2 景観形成の考え方

(1) 景観の捉え方

景観とは、環境の視覚的な側面をとらえたものであり、視覚的な対象と対象群の全体的な眺めと、それに伴う人間（集団）の心理的な現象であるといわれています。これを都市の環境で考えると、地形や水辺、緑などの自然的な基盤と、建築物、道路などの人工物を含めた人間の活動の集積に対する全体的な眺めであり、それを主に視覚として受ける人間の心の動きであるといえます。

この心の動きは、個人的・主観的なものですが、たとえば、地域に残る原風景などから我々がうるおいや安らぎを感じ、大きな影響を受けているように、現に見ることによって受けるのみならず、記憶として蓄積され、多くの人によって共有されるものです。このようなことから、都市の景観は、多くの人によって育てられていくべき財産であるといえます。

景観の捉え方（模式一般図）



(2) 景観形成の基本的な視点

景観形成は、まちの視覚的な側面を重視するのみならず、まちの魅力そのものを高めていくことを目的としています。

そのためには、本市が本来もっている景観の構造や特性を理解し、その特性に配慮した三郷らしい個性が感じられる景観を創出し、優れた景観を市民の共有の財産としていくという姿勢が求められます。それは、一朝一夕にできるものではなく、長い年月をかけて取り組んでいくべき課題です。

このような考え方を踏まえ、本基本計画における景観形成の基本的な視点は、次の通りとします。

景観を支えている自然的要素を重視する（水辺・緑）

水辺や緑は、都市にうるおいや安らぎなどの心理的な影響を与える要素として、欠くことのできないものです。そして、これらの要素は密接に係り合いながら自然の骨格を形成し、その都市固有の景観を形づくっています。

本市の景観を考えるうえでは、これらの自然的な要素に基づく視点から捉えるとともに、それを景観形成に役立てていくことが重要となります。

長い間に培われていく歴史・文化を重視する

都市には、その場所にしかない歴史や文化があります。歴史や文化は、その都市の人々の生活の積み重ねの証であり、今も連続している時間の流れそのものです。長い時間の中で培われてきた歴史や文化の景観は、新しくつくられたものにはない奥深い表情をもっています。

また、良好な景観は時間の積み重ねの中で育まれるものであることから、未来においても受け継がれていくまちの記憶や財産を、今からつくり出すという視点も必要です。

本市の景観を考えるうえでは、このような歴史・文化に係る要素とともに、新たな魅力を創出することも重要となります。

都市づくり、住民のまちづくりと関連させて捉える

景観は、道路、河川、公園等の基盤施設や各種の建築物等によって成り立っています。景観形成には、これらの人為的な施設をいかに良質なものにしていくか、という視点が求められます。

本市の景観を考えるうえで、今後予定されている都市計画道路の整備、面的整備事業、個別の公共施設整備等の都市づくりの各種事業と連動させて捉えるとともに、人々の目線を重視し、歩行者に優しい景観づくり、また日々の営みの中での身近な景観づくりの取り組みなどを考えていくことが重要となります。

3 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的

本計画は、本市の景観特性を把握したうえで、将来の景観形成のあるべき姿とそれに向けた取り組みの方向を明らかにすることを目的とします。

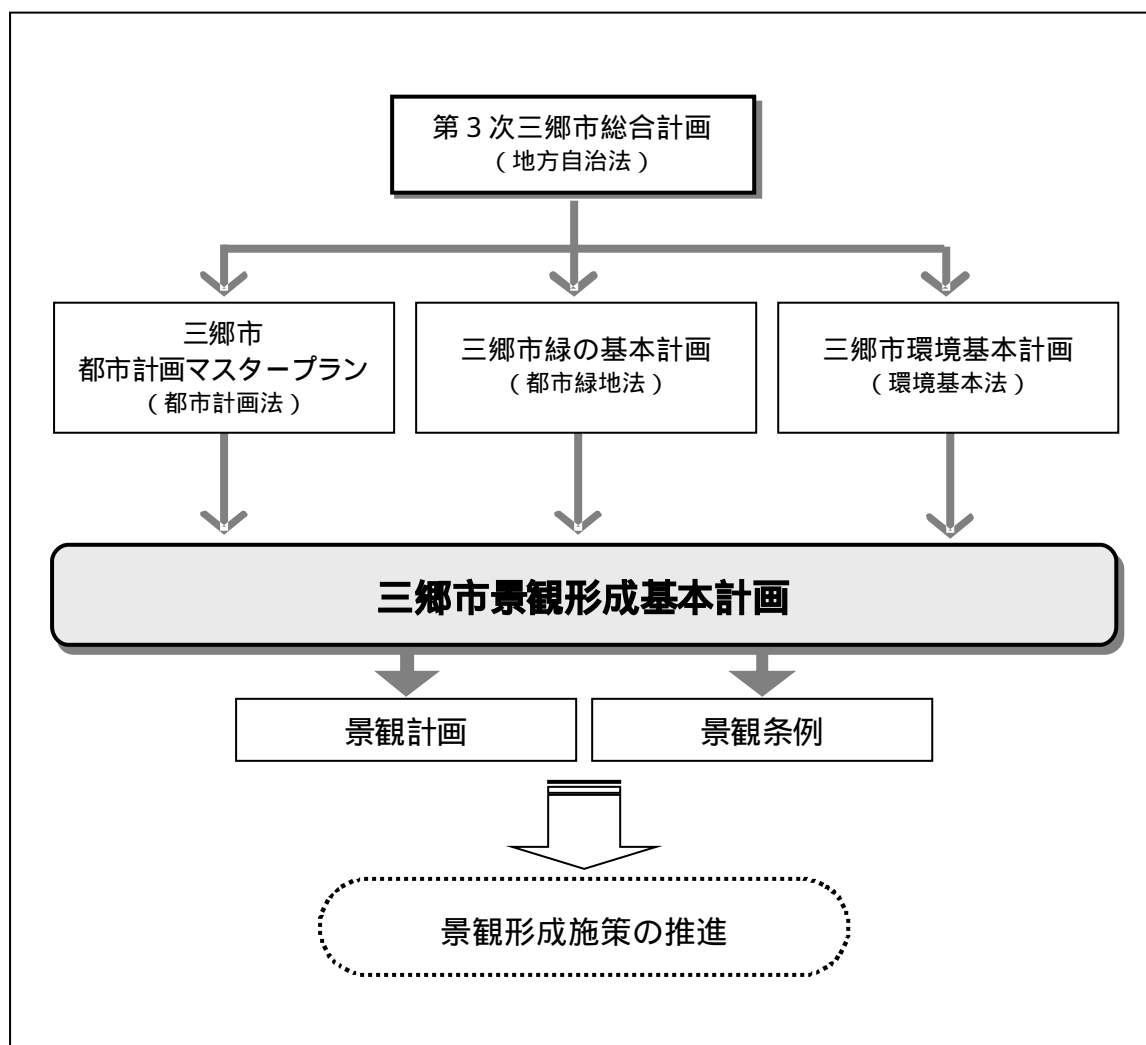
また、それぞれの施策を展開するに際して、景観形成の手がかりとなる具体的な方策もできるだけ検討し、盛り込むものとします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市の景観形成の基本方向、および今後の取り組みの方向を示す指針となる計画として策定するものです。また、本市の計画体系の中で次のような位置づけにあります。

今後は様々な機会を通じて公開し、市民等の意見を反映しつつ、制度的な裏付けをもった行政計画となるよう努力していくものとします。

計画の位置づけ

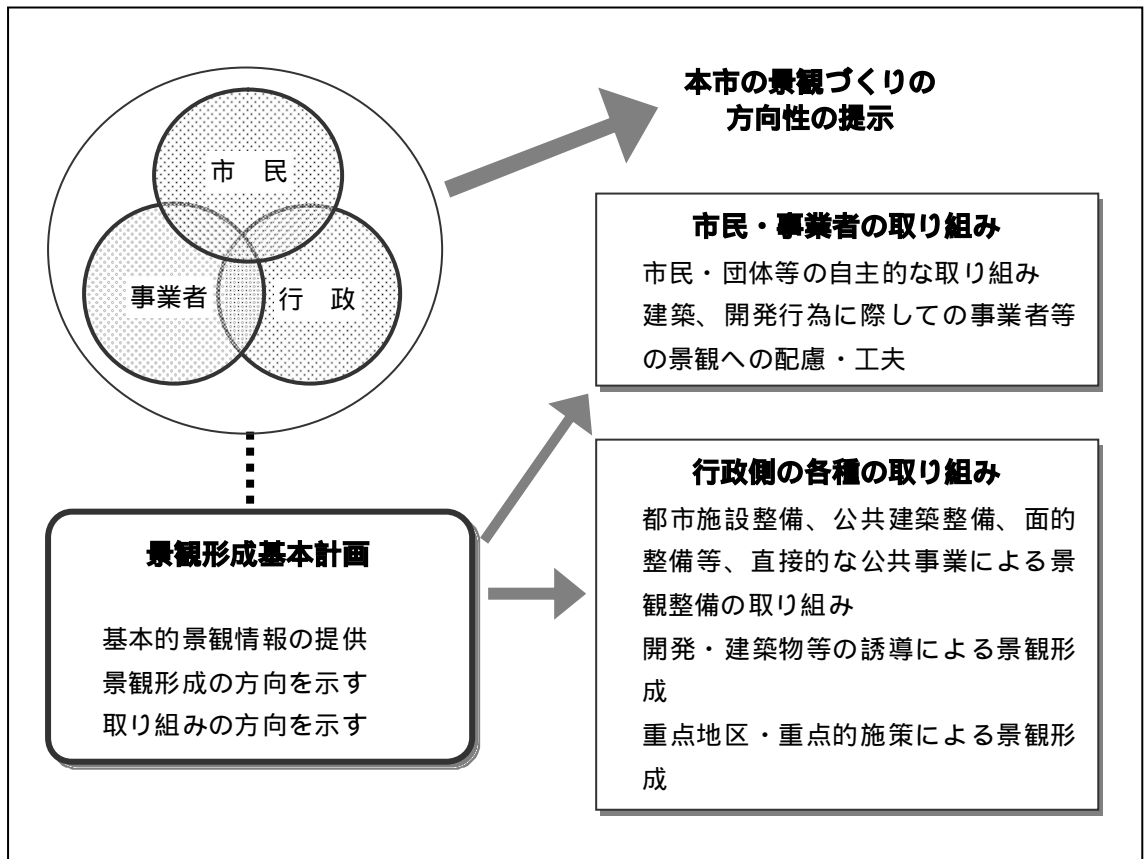


(3) 計画の役割とその概要について

景観形成は、行政のみの努力でなしえるものではなく、市民や事業者の努力に負うところも大きいです。本計画の役割は、景観に関する情報、景観形成の方向とともに、その実現のための施策の方向を提示することです。

本計画では上記の点について、市民・事業者・行政それぞれの取り組みのあり方について検討します。

景観形成基本計画の役割

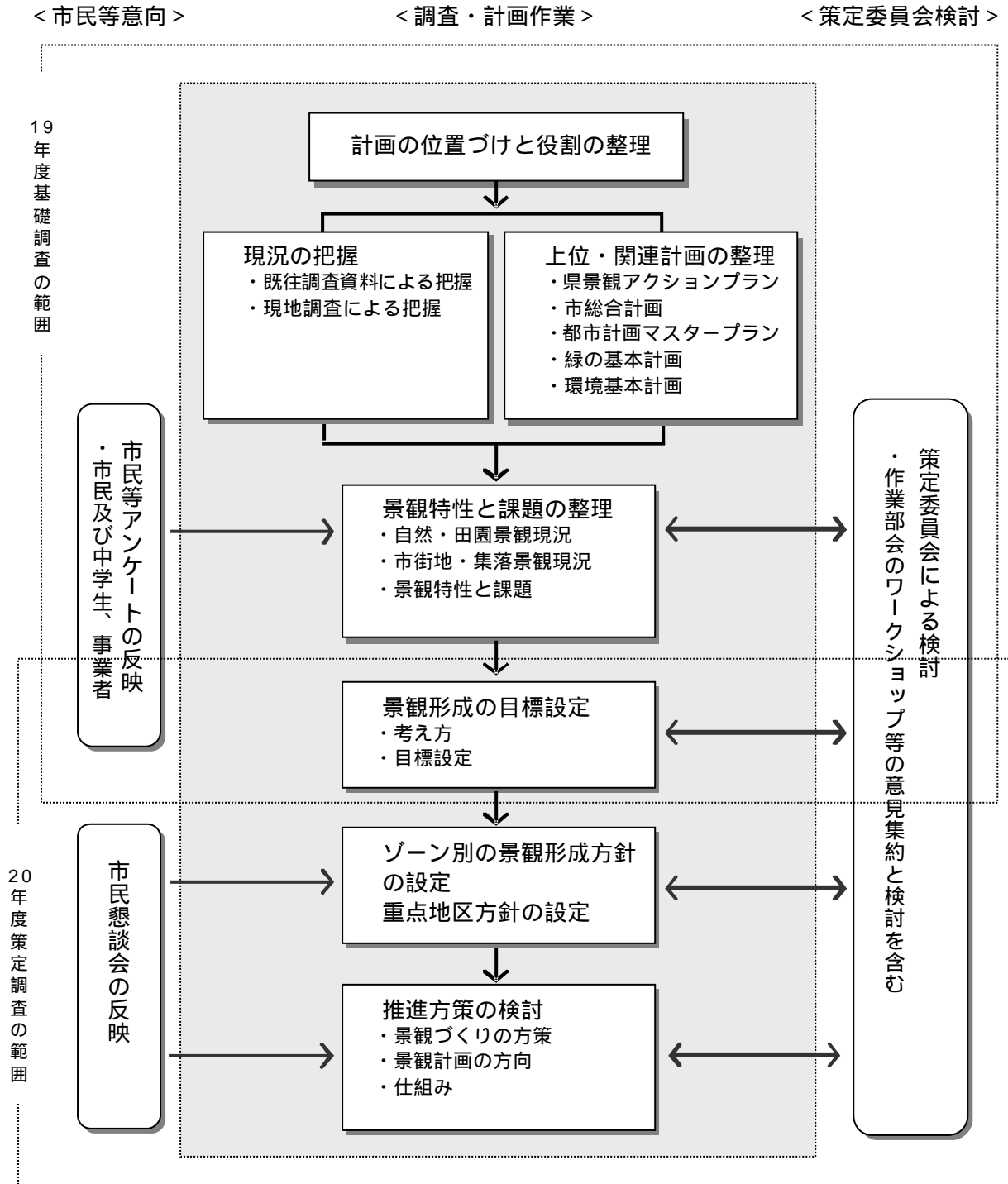


(4) 策定の手順

本計画は、本市の景観の現況と特性を調査するとともに、市民等の意識・意向を把握したうえで計画の策定を行います。また、計画の内容については、庁内の関係各課職員によって組織された「三郷市景観形成基本計画等策定委員会」に提示し、素案の検討等を行います。

策定手順は以下の通りです。

策定の手順



第 章 本市の概要

1 広域的な位置

(1) 位置、面積

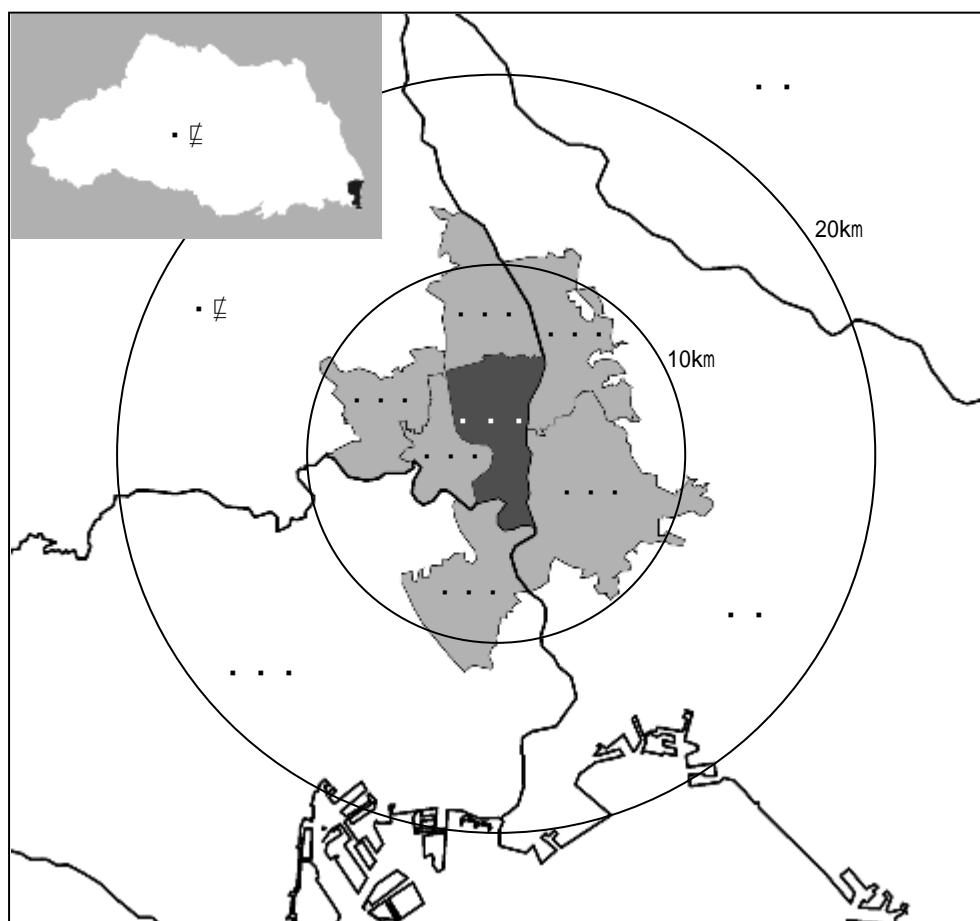
三郷市は、埼玉県 of 東南端に位置し、東は江戸川を隔てて千葉県流山市・松戸市に、南は大場川と小合溜井を境に東京都葛飾区に、西は中川を境に草加市・八潮市に、北は吉川市にそれぞれ接しています。面積は 3,041ha であり、これは埼玉県の総面積の 0.8% に相当します。

(2) 立地特性

本市は、江戸川と中川とに挟まれ、かつては早場米の産地として水と緑の豊かな地域でした。その後、高度経済成長や都心から 20km 圏といった地理的条件をもとに、首都近郊の住宅都市として急速に発展してきました。

三郷インターチェンジを中心に首都高速道路足立三郷線や常磐自動車道、東京外環自動車道など広域交通網に恵まれ、また、平成 17 年には、つくばエクスプレスが開通したことにより、さらに都心とのアクセスも向上し、今後ますます立地を活かした都市機能の充実が図られようとしています。

本市の位置



2 自然的条件

(1) 地形

本市は、江戸川と中川に挟まれた中川低地の中に位置し、南北に長い市域をしています。地域の地形は市の北部で 3～3.5m、南部で 2～2.5mの標高をもち、北より南にむかってわずかに低くなる程度の平坦な低地ですが、2つの大河川や古い流路跡に沿う微高地（自然堤防）と、それらの間にある低地（後背湿地）からなっています。

自然堤防は、やや水はけもよく、一般的に宅地や畑地に利用され集落が形成されました。一方、後背湿地は全般的に水はけが悪く、低湿地となっているところが多くみられ、一般的に水田として利用されていました。

(2) 緑と水辺

本市は豊かな水辺に恵まれ、県内の主要河川である江戸川と中川、これを結ぶ三郷放水路が市域の骨格となっています。また、市域内を南北に大場川、第二大場川、下第二大場川が流れ、南部の都県境には小合溜井が位置しています。さらに農業用水として、二郷半用水や幸房用水、久兵衛用水などが市内をめぐらしており、これらの河川や水路等は緑道や遊歩道などに利用されており、河川沿いの社寺林や屋敷林、農地とともに水と緑が調和した良好な景観をつくりだしています。

本市における現存植生としては、大部分を水田雑草群落と市街地が占めています。ある程度の規模をもつ自然植生としては、中川の自然堤防上にシラカシ イヌシデ群落とアカシデ - イヌシデ群落が残されています。

3 社会的条件

(1) 人口

平成 19 年 4 月 1 日における住民基本台帳による総人口は 130,563 人、世帯数は 52,075 世帯となっています。

本市の人口は、高度経済成長に歩調を合わせるように増加の一途をたどり、特に昭和 45～50 年には武蔵野線の開通やみさと団地の完成などにより急激な増加を見せました。その後、ゆるやかな増加傾向をたどっていましたが、平成 7 年ごろからは横ばいもしくは減少傾向にありました。しかしながら、平成 18 年からは若干ですが増加に転じています。

(2) 産業

平成 17 年の国勢調査による本市の産業別就業者数をみると、第一次産業従事者が 1.4%、第二次産業従事者が 31.3%、第三次産業従事者が 62.5%となっています。

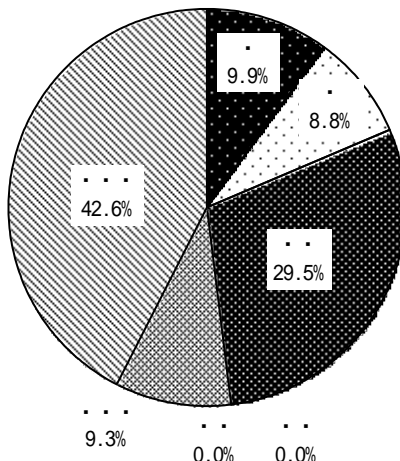
第一次産業においては、大消費地に近く条件には恵まれています。都市化の進展に伴い、農地の減少、労働力の高齢化、後継者不足など多くの問題を抱え減少の一途をたどっています。

(3) 土地利用

本市の土地利用は、平成 19 年 1 月現在では農地(田・畑)が 18.7%、宅地が 29.5% を占めています。都市化の進展に伴い、農地の転用が進んでおり、その多くが宅地へと転用されているほか、駐車場へと転用される割合もかなり高くなっています。

本市の全域が都市計画区域として指定されており、市域の 45.3%にあたる 1,379ha が市街化区域であり、その約 8 割を住宅系の用途が占めています。

本市の土地利用



(平成 19 年 1 月現在、それぞれ四捨五入しているため合計が 100.0%とならない)

農地転用の状況

年次	農地		宅地		農地		農地		農地	
	面積 (ha)	戸数	面積 (ha)	戸数	面積 (ha)	戸数	面積 (ha)	戸数	面積 (ha)	戸数
14	179	107,753	72	21,940	-	-	-	-	107	85,813
15	230	135,028	106	47,060	-	-	-	-	124	87,968
16	212	310,322	96	234,275	6	3,808	2	222	108	72,017
17	240	164,900	120	70,911	5	3,527	-	-	115	90,462
18	286	261,291	132	162,482	4	1,778	-	-	150	97,031

(農業委員会)

(4) 面的基盤整備の状況

昭和 48 年、早稲田地域において、三郷駅開設に伴う土地区画整理事業が行われ、都市基盤が整備されました。昭和 50 年代には、みさと団地や早稲田団地が完成し、その後もさつき平地区など大規模な集合住宅地の基盤整備が行われてきました。

平成 8 年には、三郷中央地区が市街化区域に編入され、つくばエクスプレスの鉄道建設と一体的に三郷中央駅周辺の土地区画整理事業が進められています。

一方、彦成地区でも、三郷インター A 地区において土地区画整理事業が進められており、平成 17 年には埼玉県でも有数の大型商業施設として「ピアラシティみさと」がオープンしています。

また、武蔵野操車場跡地を含む新三郷駅周辺において、広大な敷地を活かした複合都市機能拠点として位置づけ、新たな基盤整備計画を進めています。

第 章 上位及び関連計画の整理

上位・関連計画として、埼玉県・景観アクションプラン、第3次三郷市総合計画、三郷市都市計画マスタープラン、三郷市緑の基本計画、三郷市環境基本計画の景観形成に係る内容を整理します。

1 県の上位及び関連計画

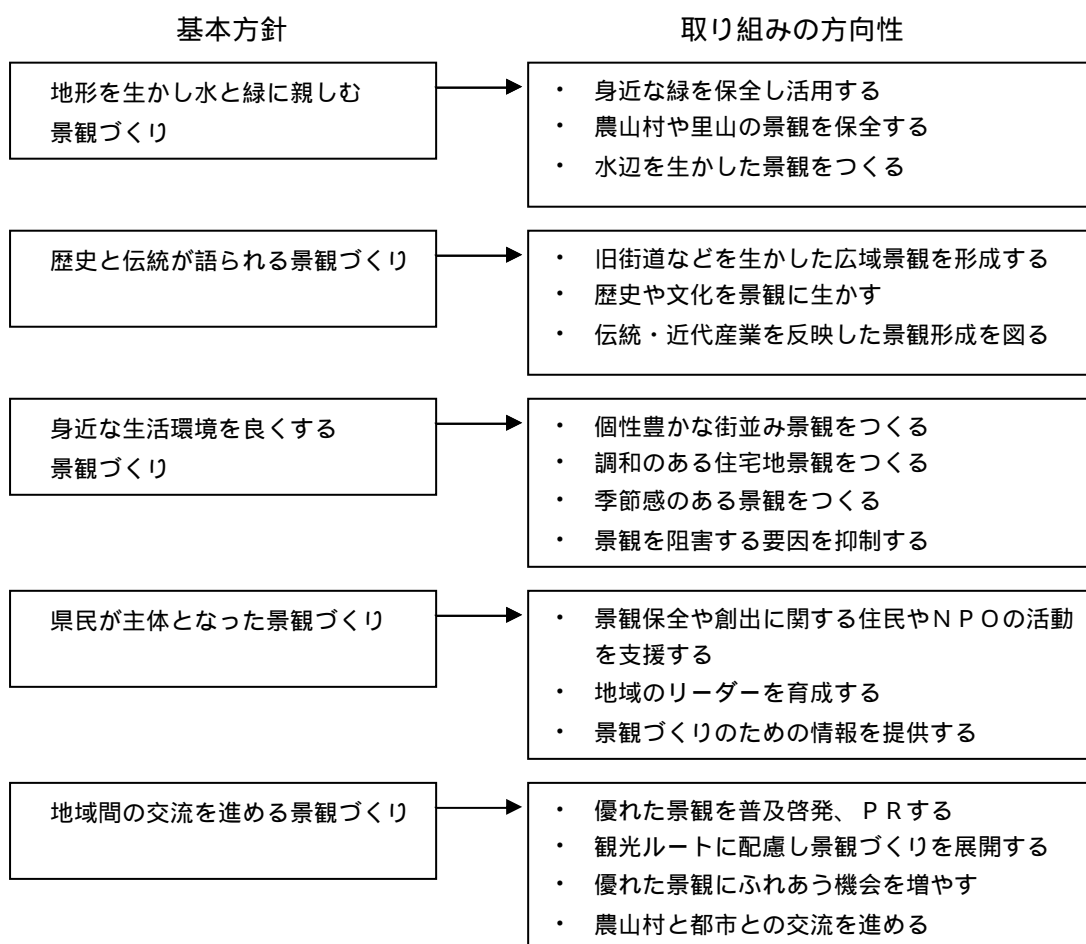
(1) 埼玉県・景観アクションプラン（平成18年3月）

社会情勢の変化や県政を取り巻く様々な状況など踏まえて、平成3年策定の「景観形成基本計画」を見直したものであり、市町村域を超えた広域的な景観形成の必要性や景観づくりの方向性を共有するために、埼玉県の景観形成に関する基本的な考え方と取り組みの方向性を示しています。

景観形成の基本目標 “田園と都市が織り成す美しい景観”

自然や田園からなる郷土の情景を守り、これまで培われてきた地域の歴史や文化を受けつぎ、表情豊かな埼玉の景観特性を生かして、県民、市町村との協働のもと、だれもが住みたいと感じ、訪れることの魅力を享受し、地域の絆を深め誇りに想う埼玉の美しい景観を創造します。

景観形成の基本方針と取り組みの方向性



2 市の上位及び関連計画

(1) 第3次三郷市総合計画（平成13年3月）

本計画は、まちづくりの理念や将来都市像によって三郷市のあるべき姿を明らかにし、その実現にむけて具体的な施策を示すものです。

三郷市基本構想

将来都市像・・・「水と緑と出会いのまち みんなで創るふるさと三郷」
まちづくりの目標・・・やすらぎと潤いを未来に贈る自立都市・みさと
健康と個性がきらめく活力都市・みさと
優しさとふれあいが織りなす交流都市・みさと

都市景観の形成

拠点市街地の景観づくり・・・三郷の『顔』となるつくばエクスプレス三郷中央駅周辺や三郷インターチェンジ周辺等に整備される拠点市街地を「都市景観重点地区」として位置づけ、拠点の役割に応じた魅力ある都市景観の整備・誘導を図ります。

良好な景観づくりに向けた啓発活動の推進・・・良好な景観づくりへの認識を深めるため、魅力的な景観資源の紹介やシンポジウムの開催等を通じ、市民・事業者・行政が連携した景観づくりの普及啓発に努めます。

良好な景観づくりに向けた誘導・・・「埼玉県景観条例」や「埼玉県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導に加え、地区計画制度や建築協定・緑化協定の普及啓発を促進していきます。

(2) 三郷市都市計画マスタープラン（平成13年3月）

本計画は、主に都市全体のまちづくりの基本的な姿勢を示す「全体構想」と身近な生活圏における地域単位の都市像を描く「地域別構想」からなっています。

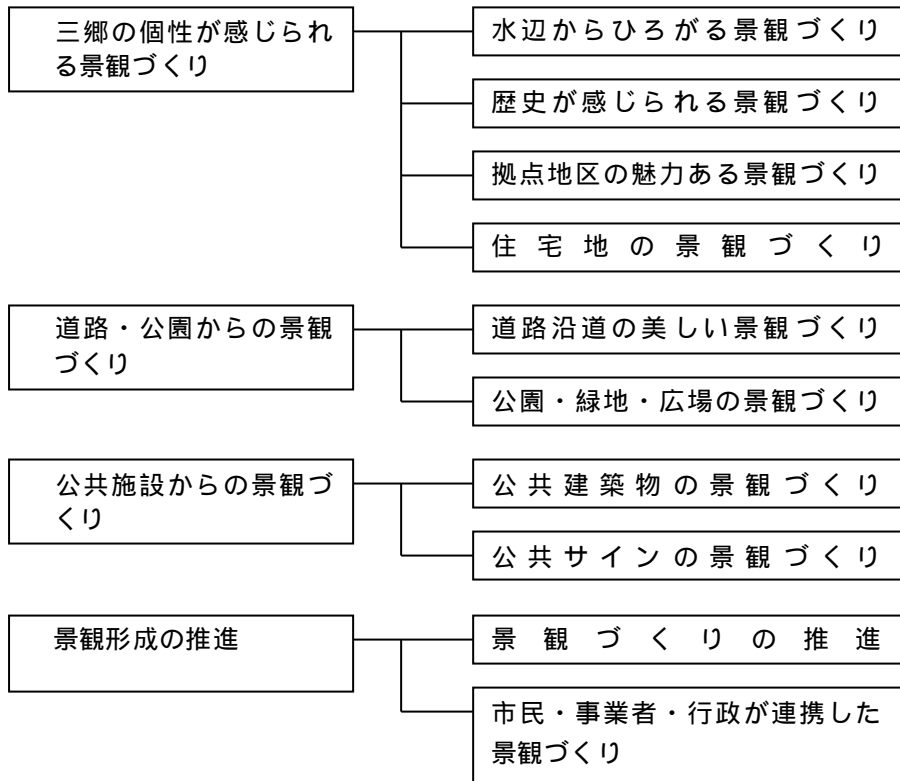
まちづくりの目標

安全・快適でやさしさをたいせつにしたまち
豊かで魅力と活力のあるまち
環境と共生したうるおいのあるまち
個性ある都市文化の創造と生涯学習の充実したまち

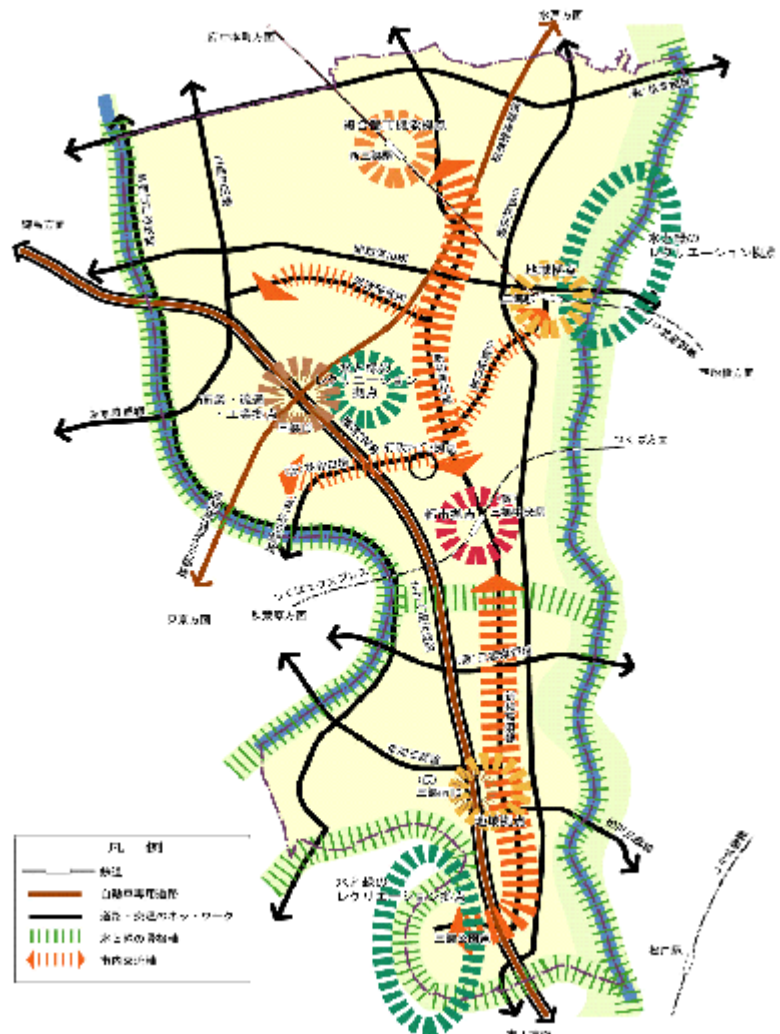
景観まちづくりの方針

江戸川・中川・小合溜井に代表される河川や水路等の水辺、社寺・屋敷林など歴史的な面影を感じさせる街並み、みさと団地やさつき平地区の大規模住宅地、文化会館周辺の緑など本市の個性が感じられる様々な景観資源を活かした景観づくりを進めるとともに、三郷中央駅周辺や三郷インターチェンジ周辺など都市整備にあわせた新しい景観が形成されようとしている中、道路や公園などの公共空間や建築物のデザイン、街並み、イベントなどさまざまな景観要素が全体的に調和したゆとりと豊かさを演出する景観形成を、市民・事業者・行政が互いに連携、協力しながら進めていきます。

景観まちづくりの方針体系



将来都市構造図



(3) 三郷市緑の基本計画 (平成 13 年 3 月)

本計画は、緑の保全から公園の整備、その他の公共施設や民有地の緑化の推進など、本市における緑全般に関する指針として位置づけられています。本計画では、市域全体をキャンパスにたとえ、水辺や緑を大切にしながら、市民と市の協働によって絵を描くように、花や緑を増やし育む創造的な取り組みを行うことを「グランドアート (Ground Art)」として位置づけ、「水・緑・人が織りなす三郷グランドアート」を基本理念として、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。これらは、景観形成の重要な要素である緑の視点から景観形成の方向性を示すものとなります。

基本理念・・・「水・緑・人が織りなす三郷グランドアート」

計画の目標・・・「市域の 23%を緑地として確保する」

「アメニティ豊かな水と緑のネットワークをつくる」

「市民と市の緑のパートナーシップを確立する」

「みんなで花や緑を彩る美しいまちなみをつくる」

(4) 三郷市環境基本計画 (平成 18 年 3 月)

本計画は、本市における環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた「三郷市環境基本条例」に基づくものであり、将来都市像の実現を環境面から目指すものです。

本計画では、「豊かな水と緑とともに 環境について考え、創造に取り組むまち ふるさと三郷」を三郷市の望ましい環境像として、その実現に向けて取り組んでいきます。4つの大きな施策の柱の一つである“快適で住み心地の良いまちの実現をめざして”では、環境と調和した魅力ある都市空間をつくるために、まちに調和した景観づくりの推進の方策を具体的に掲げています。

環境像・・・「豊かな水と緑とともに 環境について考え、創造に取り組むまち ふるさと三郷」

環境施策の柱・・・「ふるさと三郷の豊かな自然の保全・創造をめざして」

「健康で安心・安全に生活できるまちの実現をめざして」

「快適で住み心地の良いまちの実現をめざして」

「地球と人にやさしいまちの実現をめざして」

3 景観に関する取り組み

(1) 武蔵野操車場跡地における景観計画（平成18年3月）

武蔵野操車場跡地周辺整備については、「埼玉県長期ビジョン」「彩の国5か年計画21」「第3次三郷市総合計画」「三郷市都市計画マスタープラン」などに複合都市機能拠点として位置づけられ、質の高い魅力ある都市づくりが求められています。

本計画では、環境共生をテーマとして掲げ、自然・環境に配慮したまちづくりを誘導し、資源と地域のコミュニティが持続し循環する社会の形成を目指しています。景観形成については、“優交の街：イン・ザ・グリーン新三郷”を景観形成コンセプトとして、具体的なイメージや方策を展開しています。良好な環境形成を形成していくためには、計画の初期段階から計画的な景観形成指針を持って進める必要性があり、基盤施設に加え、建築物や広場、あるいはストリートファニチャー等の構築物を含めて、総合的な環境空間を創出する上で必要不可欠と思われる環境デザインの原則的な指針を示しています。さらに、民有地については指針に基づいた誘導規制内容及び手法についても検討しています。

(2) 三郷中央地区まちづくりプロジェクト（平成19年7月中間報告）

三郷中央地区のまちづくりは、鉄道一体型土地区画整理事業によって先導され、道路や公園などの都市基盤、駅周辺の商業施設と共同住宅など基幹的で大規模な施設の整備が進みました。景観形成については、『三郷中央地区公共施設景観整備計画』（平成3年3月）が策定され、三郷の特性である豊かな水環境をまちづくりの骨格として保全・再整備し、緑環境の創出と合わせて三郷らしい都市景観を創出するために、「三郷ガーデンシティの創出」を景観形成コンセプトとして、景観形成基本方針に基づき整備が進められました。

これから個別の民地や散在する保留地の建築事業が本格化するにあたり、平成18年度末、本市は市内応募者、地権者有志、外部専門家からなる「三郷中央地区まちづくりプロジェクトチーム」を立ち上げ、中央地区のまちづくりの目標と方針を提案しました。現在はその実現化に向けて、駅直近地区（センターゾーン）の都市デザインプランを検討中であり、都市デザインの目標を「市民空間の形成～人々が集い、暮し、働き、楽しみ、憩う三郷といえここ、市民が誇れる場所」と設定し、都市デザインの方針を示すとともに、今後ガイドラインを作成していくものとしています。

(3) その他の取り組み

その他、本市では次のような景観に関わる取り組みや動きがあります。

花で綴る・三郷グランドアートづくり

水と緑がおりなす、うるおいあるまちを目指して、『花で綴る・三郷グランドアートづくり』を進めています。これは市全体を広大なキャンパスにたとえ、水辺や道路などの空間に、みんなで花をモチーフに絵を描くように彩る取り組みです。

具体的には、緑化推進団体が行っている「花いっぱい運動」や町会・企業・学校等の「第二大場川グランドアート事業」など、市民や企業、小・中学校などが事業主体となって活動を行っています。

三郷インター A 地区景観検討委員会の設置

三郷インター A 地区について、次に示す「目的と意義」にもとづいて、平成 20 年 2 月に「三郷インター A 地区景観検討委員会」が設置されました。

目的と意義

三郷インター A 地区内の公共施設全般について、総合的な景観検討とこれに基づく施設整備を行い、個性と魅力ある街づくりを積極的に推進することが、地区の活性化と土地利用の増進につながるものと思われます。そのためには、事務局及びコンサルタントの提案のみならず、地権者を代表する理事自らが計画策定に直接的に参画し、この街にどのような機能と景観を与えるのかについて意見を出し合い具体化することで、実効性のあるより良い計画を策定できるものと思われます。

第 章 市民等意識調査結果の集約

1 景観市民アンケート調査

市民の意向を把握するため、3種の景観に関するアンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

一般市民対象アンケート調査

- ・ 2007年10月実施
- ・ 20歳以上より2,500人を無作為抽出
- ・ 郵送配布及び回収
- ・ 回収数：781、回収率：31.2%

中学生対象アンケート調査

- ・ 2007年11月実施
- ・ 瑞穂中学校及び南中学校の2年生全員
- ・ 学校での手渡し配布及び回収
- ・ 回収数：365

事業者対象アンケート調査

- ・ 2007年10～11月に4回実施
- ・ 商工会会合での手渡し配布及び回収
- ・ 回収数：115

(2) 調査結果の概要

市の景観イメージ（一般・中学生・事業者）

- ・ 一般では「水辺」、「大規模構造物」、「大規模団地」、「田園風景」の順となり、この4項目の回答が特に多くなりました。
- ・ 中学生では、「緑」、「大規模構造物」、「田園風景」、「大規模団地」、「水辺」の順となり、この5項目の回答が特に多くなりました。
- ・ 事業者では、「大規模構造物」、「水辺」、「大規模団地」の順となり、この3項目の回答が特に多くなりました。
- ・ 総合的に見ると、三郷市の景観は、自然系の「水辺」や「緑」、「田園風景」、施設系の「大規模構造物」、「大規模団地」のイメージが強いと言えます。特に「大規模構造物」と「大規模団地」は三郷市ならではの景観的特徴であると言えます。

市の景観に対する評価（一般・中学生・事業者）

- ・ 一般では「良い」や「どちらかというが良い」という肯定的評価が2割強、「どちらかという良くない」や「良くない」という否定的評価が5割弱となり、否定的評価が上回りました。

- ・中学生では「良い」や「どちらかというが良い」という肯定的評価が 5 割弱、「どちらかという良くない」や「良くない」という否定的評価が 2 割弱となり、肯定的評価が上回りました。
- ・事業者では「良い」や「どちらかというが良い」という肯定的評価が 2 割弱、「どちらかという良くない」や「良くない」という否定的評価が 5 割強となり、ほぼ一般と同様の傾向を示しました。
- ・総合的に見ると、中学生の評価は高くなりましたが、一般及び事業者の評価は低く、この評価を高めていくことが今後の課題と言えます。

居住（所在）地域の景観に対する評価（一般・事業者）

- ・一般では「良い」や「どちらかというが良い」という肯定的評価が 3 割強、「どちらかという良くない」や「良くない」という否定的評価が 4 割となり、否定的評価が上回りました。
- ・事業者では「良い」や「どちらかというが良い」という肯定的評価が 3 割弱、「どちらかという良くない」や「良くない」という否定的評価が 4 割弱となり、ほぼ一般と同様の傾向を示しました。
- ・市全体の評価と比較すると、居住（所在）地域の景観に対する評価は高くなっていると言えます。

10 年前との比較（一般・事業者）

- ・一般では「以前も今も良い」や「以前より良くなってきた」という肯定的意見が 4 割強、「以前より悪くなってきた」や「以前も今も悪い」という否定的意見が 3 割弱となり、肯定的意見が上回りました。
- ・事業者では「以前も今も良い」や「以前より良くなってきた」という肯定的意見が 5 割弱、「以前より悪くなってきた」や「以前も今も悪い」という否定的意見が 3 割となり、ほぼ一般と同様の傾向を示しました。
- ・共に肯定的意見が否定的意見を上回りましたが、否定的意見が相当数ありました。10 年後にどれだけ肯定的意見を増やし、否定的意見を減らせるかが今後の目標となります。

好きな景観（一般・中学生・事業者）

- ・一般では「みさと公園」₁、「文化会館」₂、「江戸川」₃、「ピアラシティみさと」₄、「戸ヶ崎香取神社」の順となり、この 5 項目の回答が特に多くなりました。
- ・中学生では、「みさと公園」₁、「ピアラシティみさと」₂、「戸ヶ崎香取神社」₃、「文化会館」の順となり、この 4 項目の回答が特に多くなりました。
- ・事業者では、「みさと公園」₁、「戸ヶ崎香取神社」₂、「文化会館」₃、「ピアラシティみさと」₄、「江戸川」₅、「三郷インターチェンジ」の順となり、この 6 項目の回答が特に多くなりました。
- ・どの調査においても好きな景観の傾向は類似しており、「みさと公園」は全てで 1 位となっています。
- ・歴史文化系では、「戸ヶ崎香取神社」が特に多くなりましたが、他の選択肢は回答が多くありませんでした。

- ・自然系では、「みさと公園」と「江戸川」の人気が高くなりました。
- ・公共施設系では、「文化会館」の人気が高く、「総合体育館」_」「三郷インターチェンジ」_」「三郷中央駅駅舎」などの回答も多くなりました。
- ・市街地系では「ピアラシティみさと」が特に多く、「パークフィールドみさと」_」「三郷中央駅周辺」_」「みさと団地」_」「早稲田団地」_」「早稲田中央通り沿道」などの回答も多くなりました。
- ・総合的に見ると、歴史文化系、自然系、公共施設系、市街地系、全ての要素で良好な景観資源を有していると言えます。全体として、歴史文化系の景観資源が弱く、既成市街地の景観を挙げた人があまり多くなかったことが課題と言えます。

景観の問題点（一般・中学生・事業者）

- ・一般では「水辺・河川敷」_」「ゴミ・廃材」_」「潤い・活力の不足」の順となり、この3項目の回答が特に多くなりました。
- ・中学生では「水辺・河川敷」_」「ゴミ・廃材」_」「放置自転車・違法駐車」の順となり、この3項目の回答が特に多くなりました。
- ・事業者では、「水辺・河川敷」_」「ゴミ・廃材」の順となり、この2項目の回答が特に多くなりました。
- ・市の景観イメージとしても多く挙げられた、「水辺・河川敷」に問題があるという意見が多く、「ゴミ・廃材」や「放置自転車・違法駐車」と合わせ、モラル向上とそれに合わせまちの美化を図ることが一番の課題となっています。
- ・市街地の施設・基盤関連では、「緑の不足」や「街並みの不調和」_」「電線・電柱・鉄塔」が多く挙げられました。

景観づくりへの考え（一般・事業者）

- ・一般では、「規制誘導が必要」と「緩やかな誘導」の誘導支持派が約80%となり、「できるだけ規制しない」と「規制は不要」の誘導回避派は約15%となりました。
- ・事業者では、「規制誘導が必要」と「緩やかな誘導」の誘導支持派は約75%となり、「できるだけ規制しない」と「規制は不要」の誘導回避派は約25%となりました。
- ・一般、事業者共に、ある程度の景観誘導は必要だと認識している人が多いという結果となりました。

景観づくり推進のために重要なこと（一般・中学生・事業者）

- ・一般では、「目標・方針づくり」_」「拠点での整備」_」「建築物等の保全」_」「公共事業での配慮」の順となりました。一方、「表彰」_」「窓口等の設置」_」「学習機会の提供」は比較的少なくなりました。
- ・中学生では、「拠点での整備」_」「表彰」_」「建築物等の保全」_」「目標・方針づくり」の順になりましたが、突出した項目はありませんでした。
- ・事業者も一般と同様の傾向を示しました。
- ・全体として、回答が集中した特定の項目はありませんでした。

景観づくりへの参加（一般・事業者）

- ・一般では、「マナーを守る」₁、「清掃・美化活動」₁、「花や緑を増やす」の順となり、この3項目の回答が特に多くなりました。
- ・事業者は一般市民アンケートとは別項目での選択肢でしたが、「地域の景観づくりへの参加」₁、「周辺へのうるおいづくり」₁、「周辺の街並みとの調和」₁、「派手な色彩・光の不使用」の順となりました。

建築物等への望ましい制限（事業者）

- ・「緑化」₁、「高さや規模の制限」₁、「目立つ色彩の制限」₁、「建築物の配置の制限」の順となりました。
- ・「制限は不要」とした事業者はいませんでした。

屋外広告物への望ましい制限（事業者）

- ・「広告物の大きさの制限」₁、「目立つ色彩の制限」₁、「ネオンや光の点滅の制限」の順となりました。
- ・「看板デザインの統一」への回答は2割弱で、「制限は不要」は1割強となりました。

アンケート調査の順位一覧表

主な設問	区分	回答の順位（それぞれの割合は異なるため、同じ順位でも重み付けは異なります）					
		1	2	3	4	5	備考
市の景観イメージ	一般	・水辺	・大規模構造物	・大規模団地	・田園風景	・緑	
	中学生	・緑	・大規模構造物	・田園風景	・大規模団地	・水辺	
	事業者	・大規模構造物	・水辺	・大規模団地	・田園風景	・緑	
景観に対する関心	一般	・関心がある	・ある程度関心がある	・あまり関心がない	・関心がない	-	ごくわずか
	事業者	・関心がある	・ある程度関心がある	・あまり関心がない	・関心がない	-	ごくわずか
市の景観に対する評価	一般	・どちらともいえない	・どちらかというとうと良くない	・良くない	・どちらかというとうと良い	・良い	
	中学生	・どちらともいえない	・どちらかというとうと良い	・良い	・どちらかというとうと良くない	・良くない	
	事業者	・どちらかというとうと良くない	・どちらともいえない	・良くない	・どちらかというとうと良い	・良い	
10年前との比較	一般	・以前より良くなってきた	・変わらない	・以前より悪くなってきた	・以前も今も悪い	・以前も今も良い	
	事業者	・以前より良くなってきた	・以前より悪くなってきた	・変わらない	・以前も今も良い	・以前も今も悪い	
好きな景観	一般	・みさと公園	・文化会館	・江戸川	・ピアシティみさと	・戸ヶ崎香取神社	
	中学生	・みさと公園	・ピアシティみさと	・戸ヶ崎香取神社	・文化会館	・総合体育館	
	事業者	・みさと公園	・戸ヶ崎香取神社	・文化会館	・江戸川 ・ピアシティみさと		
景観の問題点	一般	・水辺・河川敷	・ゴミ・廃材	・潤い・活力の不足	・緑の不足	・街並みの不調和	
	中学生	・水辺・河川敷	・ゴミ・廃材	・放置自転車・違法駐車	・緑の不足	・自然環境破壊	
	事業者	・水辺・河川敷	・ゴミ・廃材	・荒廃農地 ・潤い・活力の不足 ・自然環境破壊			
景観づくりへの考え	一般	・緩やかな誘導	・規制誘導が必要	・できるだけ規制しない	・規制は不要	-	ごくわずか
	事業者	・緩やかな誘導	・規制誘導が必要	・できるだけ規制しない	・規制は不要	-	ごくわずか
景観づくり推進のために重要なこと	一般	・目標・方針づくり	・拠点での整備	・建築物等の保全	・公共事業での配慮	・基準づくりと誘導	
	中学生	・拠点での整備	・表彰	・建築物等の保全	・目標・方針づくり	・意見交換等の場づくり	
	事業者	・目標・方針づくり	・拠点での整備	・公共事業での配慮	・建築物等の保全	・基準づくりと誘導 ・支援制度の充実	
景観づくりへの参加 (注)回答項目は異なる	一般	・マナーを守る	・清掃・美化活動	・花や緑を増やす	・ルールづくりへの参加	・自宅の調和	
	事業者	・周辺の街並みとの調和	・派手な色彩・光の不使用	・地域の景観づくりへの参加・協力	・周辺への潤いづくり	・特にない	
建築物等への望ましい制限	事業者	・緑化	・高さや規模の制限	・目立つ色彩の制限	・建築物の配置の制限	-	
屋外広告物への望ましい制限	事業者	・広告物の大きさの制限	・目立つ色彩の制限	・ネオンや光の点滅の制限	・看板デザインの統一	・制限は不要	

2 職員景観ワークショップ

市職員の景観に対する意見を集約するため、市内の景観ウォッチングと景観ワークショップを行いました。ワークショップにおいては、まず「良い」または「悪い(問題・課題)」景観の意見集約を行い、次に、これらの「活かし方」や「改善方法」について意見集約を行いました。その結果を次にまとめます。

(1) 良いまたは悪い(問題・課題)と感じている景観

1) 良いと感じている景観

水辺や緑の景観

水辺や緑、公園

- ・水辺との共存、橋と水面、自然に近い素材の使用、人工物と生物、花・実のなる木の植栽など、意図された水辺整備が良好
- ・二郷半用水路や下第二大場川、三郷放水路など、水と花・緑と緑道が調和した水辺環境
- ・中川や江戸川河川敷の自然風景
- ・早稲田団地やみさと団地、さつき平など、緑の多さとそのゆとり空間
- ・手入れされている生垣、植栽、個人の草花と樹林空間の共有化(市民開放)
- ・寺院と一体となったシンボル樹(安養院の大銀杏)
- ・早稲田公園や団地内公園、みさと公園、におどり公園など、緑と広々とした空間を有する公園

田園

- ・広々とし、おだやかな水田風景
- ・美しい農家の屋敷林、または屋敷林と大場川が一体となった風景

道路の緑

- ・常磐自動車道沿道の樹林や法面の立体的緑化、国道298号沿いの公民協働による植栽
- ・早稲田地区の住宅地や中央通り、さつき平などの街路樹

市街地の景観

街並み

- ・早稲田地区やエコライフタウンみさと公園での高さや屋根、色彩、生垣が統一され調和した街並み(建築協定、地区計画、緑地協定)
- ・早稲田地区やさつき平、みさと団地など、計画的に整備された中・高層住宅群建築物等

- ・三郷中央駅の駅舎
- ・高さが整っている、道路から後退している住宅街
- ・建物の大きさに合わせた空間、またはゆとりが感じられる用地

色彩(落ち着き性など)

- ・みさと団地の住宅や早稲田地区の戸建住宅、三郷中央地区及びエコライフタウンみさと公園の住宅など、調和のとれた色彩
- ・統一された色、屋根の形状

道路

- ・自転車専用道や歩道が整備された道路（早稲田中央通り、早稲田団地内道路、三郷中央駅前など）
- ・電柱や電線のない道路（さつき平中央道路、三郷中央駅周辺など）

集落・歴史的な景観

- ・板塀や石蔵、民家の土蔵、旧道の街並みなど、趣のあるたたずまい、古さや歴史を感じられる街（彦成地区）
- ・寺院や郷土資料館など歴史的建築物（地権者と市との協力も）

その他の景観

- ・高層建築物が少なく広い空、新三郷駅の橋上の見晴らし
- ・今後において良好な景観形成の可能性を感じる三郷中央駅周辺
- ・良好な案内サインや良好に配置されたゴミ置場（さつき平、みさと団地など）

2) 悪い（問題・課題）と感じている景観

水辺や緑の景観

水辺や緑

- ・水の汚れ、臭いなどのある水路や河川
- ・未整備や維持管理の不十分な水辺
- ・殺風景な河川敷
- ・水路に見られるフェンスや排水管、三面張り
- ・手入れや維持管理が不十分な植栽
- ・三郷市全体において緑が少ない
- ・社寺における樹木の減少
- ・大通りに大きな並木道がない

田園

- ・耕作されていない農地や点在する農地
- ・宅地化の進展や農地の虫喰い状態により田園景観が阻害
- ・農地内にある資材（コンテナ）置場や処理施設
- ・市街化調整区域やインターチェンジ周辺の残土、資材置場など

市街地の景観

街並み

- ・連続性のない街並み
- ・通りに面した圧迫感のある壁や塀
- ・高さが不揃いの住宅街
- ・密集や隣地ぎりぎりの建築物
- ・土地利用の混在化による不統一な景観

建築物等

- ・原色に近い、派手、または暗い色彩の建築物（個人の趣味と周辺との調和、商業地ではやむを得ない面もあることが課題）
- ・原色に近い、派手な広告物、自動販売機
- ・公共施設の特色がなさ過ぎる色彩（多くが白系）
- ・公共施設での青系の色使い
- ・工業施設の周囲は、緩衝物がなく建物が丸見えで緑が少ない、また道路ぎりぎりまで迫り圧迫感がある

サイン・広告物等

- ・商業地における不統一で派手、または大き過ぎるサイン・広告物、ネオン照明
- ・統一感のない公共サイン（デザインガイドラインの推進が不十分）
- ・アンテナ

道路

- ・虫喰い状の都市計画道路
- ・不十分な整備や維持管理（ガードレール、側溝蓋、雑草、フェンスなど）
- ・一部の駅前や主要道路、住宅地の電柱や電線、電線の横断
- ・一部の電柱や照明器具、信号柱の色彩

ゴミ・維持管理

- ・道路端にあるゴミ置場と道路へのゴミ等の放置
- ・手入れのされていない生垣や緑

集落・歴史的な景観

- ・古い集落に不調和な軽量ブロックや塀

その他の景観

- ・公道への放置物
- ・集合住宅ベランダの洗濯物干し

3) その他（良い・悪いどちらでもない）と感じている景観

水辺や緑

- ・電柱や電線、高架鉄塔
- ・自然とふれあいと安全性
- ・素材と人工素材
- ・大規模な公共施設用地（未利用部分）
- ・緑道・公園施設の維持管理の必要性

建築物等

- ・外環道路の高速部のデザインはどうか
- ・敷地の狭さ
- ・石垣、ブロック塀、生垣、その時々流行

(2) 良いまたは問題・課題と感じている景観の活かし方・改善方法

1) 良い景観の活かし方

水辺と緑の景観

水辺と緑の保全、育成等の推進

- ・二郷半緑道の保全と整備の促進
- ・水辺、緑の市民参加による清掃、保全活動
- ・シンボル樹木の保全と維持管理の促進（「みさときらっと光る景観重要樹木」として選定）
- ・江戸川、中川等河川景観の保全と景観軸づくり
- ・水辺と一体となった市街地の開発（川沿いのオープンテラス）
- ・社寺等の緑の復元（市からの植樹幹旋等）
- ・外環「花いっぱい運動」の拡充
- ・花や緑を増やす緑化活動を促進
- ・水を活かしたイベントの開催（レガッタ、カヌーの大会）

田園風景の維持・保全等

- ・まとまった田園エリアの保全（田園風景保全地区の指定）
- ・農地景観の保全
- ・屋敷林の維持・保存

啓発

- ・景観活動の良好な自治会への表彰制度
- ・屋敷林保全の PR や援助の充実（PR：写真撮影会・コンテスト、援助：管理費用の補助・手伝い）
- ・「景観 100 選」「景観ベスト 20」などで選定
- ・広報で良い景観を紹介（シリーズ化）
- ・生垣を増やすための助成制度の PR 促進

市街地・集落の景観

道路と駅前の整備、魅力付け

- ・幹線道路の早期整備
- ・安全で安心な歩道空間の確保
- ・魅力的な駅前づくり（途中下車したくなるような駅前・

歴史的建造物の保全

- ・歴史的建造物の保全に関する補助制度化

誘導策

- ・良好な景観に対してのモデル地区指定
- ・建物の統一した形態が保全されている地区での「地区計画」指定化
- ・開発事業者によるシンボルツリーの植樹化（開発事業と植樹がセット）
- ・「建築協定」「緑化協定」の活用
- ・景観づくり推進のため、土地毎に目標・方針を設定
- ・ペナルティ制度と合わせた「地区計画 100%」面積目標設定

啓発

- ・古い集落（彦成）を路線バスでPR

建築物等の景観

建築物等の保全と緑化推進

- ・落ち着いた歴史的な寺院等の保全
- ・緑化の推進（道路沿いや外周部）
- ・中高層住宅の壁面緑化の推進
- ・建築物間の空き地緑化の推進

啓発

- ・良好な景観づくりに貢献した建物への表彰制度化

その他の景観

啓発と募金づくり

- ・該当各課による良い景観のマップづくり（水辺景観マップ、街並み景観マップ、公園景観マップ、田園景観マップ、など）
- ・景観行政と観光行政の一体化（「住んで良し、訪ねて良し」の景観観光）
- ・市民が景観への関心を深めるためのきっかけづくり（広報等での景観啓発）
- ・景観づくりに配慮した団体や個人を表彰する制度づくり
- ・景観意識の高揚のため、若年層からの郷土意識づくり（愛着を高めるため、「私たちの三郷市」副教材の景観面を視点としたビデオ作成）
- ・三郷並木道募金の設立化（緑化への寄付活動）

2) よりよい景観づくりに向けたアイデア

水と緑の景観

水辺と緑の改善、整備等

- ・下水や河川の水質改善、下水道の整備促進
- ・大場川や第二大場川の水質浄化
- ・水路の水を1年を通して流れるように、第二大場川へ中川終末処理場の処理水を現状より多く流し水質を改善
- ・微生物活用（家庭内、水路）や水生生物の働きの利用により、排水の浄化
- ・良い香りのする花の植栽による川の臭いの改善（キンモクセイ・ジンチョウゲ・フリージア・ジャスミンなど）
- ・河川のしゅんせつと親水護岸の整備
- ・河川を景観軸とした緑道整備の推進
- ・川、道路、公園の清掃を市民参加で実施（ゴミ・水の汚れ）
- ・河川や道路沿いのゴミを減らすために定期的にクリーン作戦を実施
- ・ふたかけ小水路での緑化空間の創設

田園用地の集約、活用等

- ・農地の集約
- ・休耕農地の市民農園への活用
- ・残土、資材置場を美しくペイントした塀等で遮蔽（ルールづくり）

土地利用の転換と誘導策

- ・放置された農地や資材置場の増加対策として、観光農園への転換を促す。合わせて、市の助成制度の創設や税負担の減少、人的な支援体制づくり、融資制度の充実
- ・残土・資材置場対策として、盛土や囲い、高さの規制などの条例化

啓発

- ・河川美化に関する PR の実施

市街地・集落の景観

ゴミと道路付帯施設の改善

- ・路上のゴミ置等の改善策として、各家庭にゴミ処理機設置の補助を
- ・路上のゴミ置場を止め、専用の箱（かくす物）に変える
- ・ゴミ投棄の改善に向け、商品販売店の事業者と協働での取り組みが重要
- ・道路のガードレールは、自転車・歩行者が安心・安全に通行できるように（美観・環境・ゴミに対する感性、気持ちの余裕が生まれる）

住工共存地区の景観づくり

- ・住工共存地区は、地域産業に活力を与え、市民に対しその存在をアピールするため、仕事の風景と生活が調和した景観づくりを検討していく

色彩・サインの調和、統一

- ・街並みの色合いは調和のとれたものに（美しいまちを紹介して意識改革を）
- ・照明器具、公共サイン等のデザイン、色彩等の統一
- ・公共案内板の設置

誘導策

- ・都市基盤の整備に際する歩行者専用緑道の整備の義務化
- ・街並み景観を統一・調和した地区計画や建築協定の推進
- ・建築ガイドラインによる建築物のデザインや色彩の誘導
- ・エリアを定めたサイン等の色彩制限（三郷中央地区など）
- ・用途地域単位による建築物の色彩の基準作成
- ・サイン・広告物等の法規制の強化
- ・公共サインのガイドライン策定
- ・広告物の大きさや色、道路空間使用の規制

啓発

- ・景観表彰制度

建築物等の景観

公共施設の改善

- ・公共施設に関する建築デザインや色彩など、設計指針づくり
- ・公共建築物での屋上及び壁面緑化の推進

- ・公共建築物は、コンクリートむき出しをなるべく止め自然素材を使用
- ・公共施設のネットフェンスをデザインフェンスへ変更

誘導策

- ・建築物の色彩規制
- ・原色（高彩度）を使用して外壁等をつくる場合は、「アクセントカラー」とする
- ・違法広告物の撤去（市民参加）
- ・景観に配慮した外構づくりへと指導
- ・軽量ブロック塀だけの禁止。植栽のすすめ
- ・塀やブロックで囲まれた敷地については植栽で囲むように誘導
- ・地区計画、特定街区、総合設計制度などの導入推進
- ・緑化と色彩の調和
- ・中・高層建築物の建設主に対しする屋上緑化や壁面緑化の義務付け

その他の景観

体制づくりと啓発

- ・街並みデザイナーを雇用し、開発のときに指導
- ・まちづくりデザイン審議会を設立（一定規模以上の開発はこの審議会の許可が必要）
- ・小・中学校でのビオトープ整備と自然保護の重要性について学習の実施

3) 景観づくりのテーマ

上記の「活かし方」と「改善方法」によって景観づくりを進める場合に、「どのような景観づくりのテーマが考えられるか」を意見集約したものが次の事項になります。これらは、今後の「景観の目標」設定の手がかりとなるものです。

	続・	・
水と緑の 景観づくり のテーマ	水と緑が調和した市民空間 の形成	三郷らしさを守り、水と緑 を活かす
市街地・ 集落の景観 づくりのテ ーマ	地域の特色をいかしたまち のデザイン・形成	三郷らしさを育て、創る
建築物等 の景観づく りのテーマ	街区と色彩が調和した空間 形成	
その他の 景観づくり のテーマ	市民（子供も）に対する景 観意識の啓発（景観はまち の財産） 景観意識という種まき	継続は力なり

上記の「職員景観ワークショップの意見集約」の詳細は、「参考資料」編として巻末に掲載します。